

平成24年度
教育委員会の点検と評価

平成25年6月
川越町教育委員会

I 点検・評価の実施

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という)の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、一般に公表いたします。

■ 地教行法改正のポイント

- 1 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行う
- 2 その結果に関する報告書を作成し、議会に提出する
- 3 一般に公表しなければならない

II 点検・評価の目的

教育委員会制度では、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的、具体的な教育行政の事務・事業を執行します。また、それらが適正かつ的確に執行されているかをチェックし、それをもとに常に改善していく必要性があります。

川越町教育委員会では、より充実した教育行政を進めるとともに、開かれた教育委員会の推進を図り、町民の皆様への説明責任を果たすため、この点検・評価を積極的かつ効果的に活用します。

III 点検・評価の対象

教育委員会が前年度に実施した施策等(事務・事業)を点検・評価します。

IV 点検・評価の流れ

前年度に実施・推進した施策等について、点検・評価を行い、議会への報告及び町民への公表を行います。

■ 実施スケジュール

1	前年度	点検・評価方法の確認
2	4月	評価項目、取組結果の整理 教育委員会での点検・評価
3	5月	学識経験者への意見聴取 教育委員会のまとめ
4	6月	議会への報告
5	7月	町民への公表(町広報・HP等)

V 学識経験者の知見の活用

教育委員会の点検・評価の客観性を確保するため「教育に関し学識経験を有する者の知見を活用」します。

これにより、教育委員会自らが行った点検・評価やその方法に対して公正・的確な意見を述べていただき、この制度の客観性を確保し、効果性を高めます。

■ 学識経験者

川越高等学校 校長 秦 欣二 さん
前・川越北小学校PTA会長 松岡 弘高 さん

VI 実施方法の改善

教育委員会の点検・評価の実施方法等については、随時、改善を行い、より良い点検・評価の形を求めています。

VII 自己評価

項目ごとに、目標(達成指標)と成果・実績を比較・勘案して、判断基準に従って自己評価を行います。

■ 自己評価(達成度)の判断基準

評 価	達 成 度
A 達成している。	90～100% 達成
B ほぼ達成している。	70～89% 達成
C やや達成していない。	51～69% 達成
D 達成していない。	50% 以下

Ⅷ 点検・評価の項目体系と目標

No.	施 策	目 標	達 成 指 標	
I	教育委員会の活動	1 教育委員会の会議の運営状況	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進 ① 定期的・計画的な開催を図る。 ② 必要に応じて速やかに開催する。	・ 定例開催日の設定（年間計画作成） ・ 毎月の定例会開催（年12回） ・ 臨時委員会の、適切かつ迅速な開催
			(2) 教育委員会会議の運営上の工夫 ① 議案や議題を事前に通知する。 ② 町長等との懇談会を実施する。 ③ 当面の教育課題（学校教育・社会教育）について協議する。	・ 重要事項の議案を事前通知 ・ 町長との懇談会の実施（年1回） ・ 校園長会との合同開催 ・ 当面の重要課題について協議の実施
		2 教育委員会活動の保護者や地域住民への情報発信	(1) 広報活動の充実 ① 町広報紙やHPを利用した広報活動を実施する。	・ 川越町教育基本方針に基づく、学校・園の活動を紹介する記事を広報紙等へ掲載（年2回） ・ 「川越町教育基本方針」、「教育委員会の点検と評価」をHPにて公開
			(2) 議事録の開示・公開の実施 ① 開示請求に応じて議事録を開示する。	・ 開示請求に応じて、議事録を開示
		3 教育委員の自己研鑽	(1) 研修会等への参加の推進 ① 県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。	・ 県教育委員会主催の研修会等への参加 ・ 県外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施（年1回）
		4 学校及び教育施設の状況把握	(1) 学校訪問の充実 ① 各校・園のオープンスクール、行事等へ積極的に参加する。 ② 教育委員会（会議）を、各校園で実施する。	・ オープンスクール、行事等への参加（各委員年5回） ・ 教育委員会を各校園で実施（各校園1回）
			(2) 教育施設の状況把握 ① 学校・園や関連施設の状況を把握し、改善を促す。	・ 学校・園や関連施設等の訪問と改善点の指摘

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆ 一人ひとりが大切にされる、教育の推進	(1) 確かな学力の育成 <知識・技能・知恵> ① 言語力の育成をめざした指導の充実を図る。 ② 基礎的・基本的な学力の定着を図る。 ③ 学び合う授業の構築を図る。 ④ 家庭学習の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の読書活動の実施（小中） ・児童・生徒の自己評価において、「読書に意欲的に取り組めた」の項目が前年度よりも向上（小中） ・CRT〔学力調査〕等の実施（小2-6年・中1-3年） ・教職員の自己評価「CRTの結果を十分に分析し、授業改善が行うことができた」が前年度よりも向上 ・学校自己評価における学力向上に関する項目の評価値が、前年度よりも向上（小中） ・家庭学習習慣定着へ向けた、具体的な啓発活動の実施（小中）
		(2) 豊かな心の育成 <思いやる心・感動する心> ① 人権・同和教育を中心にすえた教育活動の充実を図る。 ② 体験活動の充実を図る。 ③ 道徳的実践力の育成を図る。 ④ 規範意識と自己指導能力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育に係る研修会の実施（幼小中年3回） ・学校や園における、お互いに「大切な存在」であることが認め合える体験活動の設定と充実（幼小中） ・人権意識調査（学校自己評価等）における「いじめは許さない」の項目で90%を達成（小中） ・児童生徒の問題行動報告件数の減少（小中）
		(3) 学ぶ意欲の育成 <学び続ける意欲・挑戦する意欲> ① 学び続ける意欲を引き出す授業をつくる。 ② 主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。 ③ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。 ④ 学習する意義と学習方法の指導の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学習における「挑戦の場」の設定（小中） ・チャレンジカード等の、子どもの活動を促し意欲を高める手立ての実施（幼小中） ・児童生徒が、自分の将来について考える機会となり、学習意欲の向上につながるキャリア教育の実施（小中） ・評価の見直しにかかわる研修会の実施（小中） ・学校自己評価の中の学習意欲に関する項目の評価値が、前年度よりも向上（小中）

		<p>(4) 健やかな身体の育成<運動を楽しむ力・健康安全意識></p> <p>① 運動（遊び）の生活化を図る。</p> <p>② 保健・体育の授業の充実を図る。</p> <p>③ 自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。</p> <p>④ 日常生活に生きる安全教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運動（遊び）の始まる環境の設定（幼小中） ・運動のねらいを明確にした授業等の実施（小中） ・生活習慣確立のため啓発（「早ね・早おき・朝ごはん」等）の実施（幼小中年1回） ・安全（防災）教室、避難訓練等の実施（幼小中） ・自転車のマナー向上への具体的な取組の実施（小中） ・防災教育の実施（幼小中）
--	--	--	--

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ☆ 教師の学びを支える研修の推進	<p>(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進</p> <p>① 校内研修活性化と授業を中心にした研修体制の確立を図る。</p> <p>② 「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善にかかわる研修会の実施（小中） ・指導主事等、外部からの助言者の招聘（幼小中） ・三重郡教育部会による授業力向上の取組（小中）
		<p>(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進</p> <p>① 生徒指導の充実の推進を図る。</p> <p>② 学級づくりの推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導力向上にかかわる研修会の実施（小中） ・児童生徒についての情報交換の実施（小中） ・QU調査において、1回目調査の適切な分析、2回目調査における児童生徒の満足度の向上
		<p>(3) 今日的教育課題に対応した研修の推進</p> <p>① 学ぶ意欲の低下、人間関係の希薄化、規範意識の低下、耐性の欠如、自立性の不足、自己中心性等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。</p> <p>② 園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。</p> <p>③ 特別支援教育を推進するため外部講師を招聘した研修会の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町教委主催の教職員研修会の実施（年2回） ・県、四日市市主催の研修会への参加（幼小中） ・保幼小中連携推進会議（全教職員による合同協議会年2回、担当者会議 [WG会議] 年3回）の実施 ・指導主事等、外部からの助言者の招聘（幼小中） ・特別支援教育に係る研修会の実施（町教委主催年1回） ・生活支援員、学習支援員を対象とした研修会の実施

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校 づくりの推進	(1) 開かれた園・学校づくりの推進 ① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。 ② 積極的な情報公開を行う。 ③ 地域の教育機能の積極的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営方針（学校・園づくりビジョン）の保護者や地域の方への周知（幼小中） ・HP、学校便り等による情報発信の充実（幼小中） ・保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業の実施 ・学校開放（オープンスクール等）の実施 ・地域の教育力を活用した、教育活動の実施（幼小中）
		(2) 人材育成の推進 ① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。 ② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員育成支援システムの活用（小中） ・川越町教育研究員制度等を活用した自主研修の実施（幼小中、研究員15名） ・教職員の課題に応じた研修会の実施
		(3) 安心・安全な環境整備の推進 ① 安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善を図る。 ② 警察や関係機関と連携した安心な園・学校づくり推進を図る。 ③ 地域と連携した未然防止策の推進を図ること。 ④ 教職員の危機管理意識の向上と各園・校の危機管理マニュアルの日常的な見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施（幼小中） ・登下校における、スクールサポート等の活用（小） ・「絆ネット」を活用した不審者情報等の発信（幼小中） ・校区安全マップを活用した安全指導の実施 ・学校施設（危険箇所の修繕など）の改善（幼小中） ・危機管理マニュアルの作成と見直し（幼小中）
		(4) 学校経営手法の定着 ① 学校教育ビジョンを策定し、その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。 ② 保護者や子どもからのアンケートを活用しながら、「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。 ③ 「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「川越町教育基本方針」の町研修会での周知（幼小中） ・「学校（園）づくりビジョン」発表会の実施（幼小中） ・「学校（園）づくりビジョン」に基づく、具体的で積極的な取組の推進 ・学校自己評価による改善点検討と、改善策の立案 ・学校関係者評価による学校経営改善策の検討（幼小中）

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
Ⅲ	社会教育分野の活動 1 人づくり・まちづくり	<p>(1) 明るい家庭, 住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実</p> <p>① 標語を十分な協議のうえ策定する。(共通理解を図る)</p> <p>② 標語の趣旨の啓発内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 標語の趣旨を各施策内容に反映させる。</p> <p>④ 子育てや青少年健全育成について町民意識を向上させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会にて、「あいさつ・声かけ運動」の更なる普及方法等の検討(5回) ・非行防止補導活動の実施(年15回) ・「子ども110番の家」と関係者交流会議の開催(3地区) ・地域総合型クラブFAGにて体験事業の実施 ・三世代交流事業の実施(10地区)
		<p>(1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進</p> <p>① 町民の「学ぶ楽しさ感」を充分把握する。</p> <p>② 「学ぶ楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。</p> <p>③ 「学ぶ楽しさ感」を町民に届ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館を中心に高齢者から小学生までを対象とした講座開設(21教室)を行い、満足度80%を達成 ・講座等の活動の様子、回覧等による啓発、ホームページへの掲載 ・愛好会新規会員募集の支援 ・川越富洲原駅構内ショーケースに、愛好会等の作品の展示 ・文化祭における発表の実施 ・魅力ある図書室経営の工夫(蔵書冊数51,000冊,貸出冊数65,000冊) ・読み聞かせ・お話の会の開催(24回) ・図書館等複合施設の建設に向けて、基本設計、実施設計の実施

No.	施 策	目 標	達 成 指 標
Ⅲ	社会教育分野の活動	3 思い合うまち (1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進 ① 参加体験型等の人権学習会の内容・方法を工夫する。 ② 学習会への参加者からのアンケート結果を生かし改善する。 ③ 町民の人権意識を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育推進協議会役員会の開催(3回) ・参加型人権・同和学習会を実施(5回)し、その際のアンケートにて、参加者の人権意識向上80%を達成 ・三重県人権・同和教育研究大会へ参加(24名)し、その際のアンケートにて、参加者の人権意識向上80%を達成
		4 文化の薫り高いまち (1) 文化芸術に親しむ機会の充実, 文化遺産の保存と継承 ① 「わくわく感」を味わうことができる機会を工夫して実施する。 ② 「ふるさと感」を味わうことができる機会を周知する広報内容・方法を工夫する。 ③ 「わくわく感」, 「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報を町民に届ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財「石取祭」「足上げ祭」「いもち」の保存・改修 ・あいあいホールの自主事業の開催(10回)を行い、満足度80%を達成 ・図書館等複合施設の建設に向けて、基本設計、実施設計の実施
		5 心身ともに健やかなまち (1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進 ① 町民の「運動する楽しさ感」を十分把握する。 ② 「運動する楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。 ③ 「運動する楽しさ感」を町民に届ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、回覧等による情報の提供 ・体育協会、スポーツ少年団、地域総合型クラブFAGの昨年度並みの活動の維持 ・レクリエーション、ソフトテニス教室、ハイキング等の開催(5回)をし、参加者の満足度80%を達成 ・各活動への講師の派遣(15回)

IX 点検・評価

No.	施策	目 標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
I	1 教育委員会会議の運営状況	(1) 教育委員会会議の適切な開催の推進	① 定期的・計画的な開催を図る。	・定期開催日の設定(年間計画作成)	・毎月第3水曜日を基本に、定例委員会の開催日を設定(年間計画表に記載して事前に配布。)	A	A	きちんと開催されているのでよい。	A	・定期的な開催を継続し、さらに計画的で効率的な開催を目指します。
			② 必要に応じて速やかに開催する。	・毎月の定例会開催(年12回)	・年間12回の定例会を、予定通り開催。	A				
				・臨時委員会の、適切かつ迅速な開催	・緊急に検討を必要とする事案が発生した際に、臨時委員会を3回開催した。	A				
		(2) 教育委員会会議の運営上の工夫	① 議案や議題を事前に通知する。	・重要事項の議案を事前通知	・各委員会毎に、議案、議題等を事前に通知。(個人情報に関わる資料は事前配布していない)	B	B	教育委員会と校長会との合同会議で、学校での報告が細くなされ、教育委員の意見が学校長・園長に直接、届くことは有意義である。しかし、町長との懇談会が2年連続でなされなかったのは残念。PTAはじめ現場の声が町長や教育委員に伝わる仕組みを求める。	C	・教育委員、校長会の合同会議は今後も継続し、教育課題等について、積極的に協議します。
			② 町長等との懇談会を実施する。	・町長との懇談会の実施(年1回)	・教育課題や学校の様子についても報告は行ったが、意見交換の場は、未設定であった。	C				
			③ 当面の教育課題(学校教育・社会教育)について協議する。	・校長会との合同開催	・12回の定例会すべてを、合同で開催。	A				
	2 教育委員会活動者の地域情報発信	(1) 広報活動の充実	① 町広報紙やHPを利用した広報活動を実施する。	・川越町教育基本方針に基づく、学校・園の活動紹介する記事を広報誌へ掲載(年2回)	・広報『かわごえ』に、北小学校の「読書活動(学ぶ意欲の育成)」、南小学校の「無言清掃の取組(挑戦の場の設定)」、中学校の「保育実習(キャリア教育の推進)」の記事を掲載。但し、より計画的な掲載を図る必要があった。	B	B	・国でも議論が始まったが教育委員会の組織や中身が町民によくわからないということが問題である。 ・教育基本方針についての町民の関心は薄い。平成25年度からの改訂により、ポイントを絞った住民へのアピールを望む。より具体的な教育活動の工夫について、もっと広報が必要である。	B	・教育委員会の組織や中身を理解していただく方法について検討します。 ・平成25年度、重点課題として、「家庭学習の定着」「ていねいな言葉づかいの定着」を設定し、HP・広報等を通して、保護者や地域へ発信します。
				・『川越町教育基本方針』『教育委員会の点検と評価』をHPにて公開	・『川越町教育基本方針』、平成23年度の『教育委員会の点検と評価』を、HPにて公開。但し、強調したい点などについて表現の工夫が必要であった。	B				
		(2) 議事録の開示・公開の実施	① 開示請求に応じて議事録を開示する。	・開示請求に応じて議事録を開示	・議事録の開示請求に応じて、開示。(請求件数は年間15回)	A	A	きちんとなされている。	A	・今後も適切な開示を行います。
				3 教育委員の自己研鑽	(1) 研修会等への参加の推進	① 県教委、市町村教委の研修会等へ積極的に参加する。	・三重県市町教育委員会連絡協議会主催の講演会に、教育委員全員が参加。「三重の教育談義」は中学校文化祭と日程が重なった為、教育長のみ参加。	B	A	当町の教育課題解決に資する為の目的を持った視察であったのでよいと思う。研修は重要であるので、今後も継続を望む。
		・県外で開催の研修会・研究協議会への参加、先進施設等への視察の実施(年1回)	・岐阜県安八郡神戸町役場にて保幼一体化に係る説明を受け、神戸幼児園を見学し、名古屋市立笹島小中学校への視察を実施。			A				
		4 学校及び教育施設の状況把握	(1) 学校訪問の充実	① 各校・園のオープンスクール、行事等へ積極的に参加する。 ② 教育委員会(会議)を、各校園で実施する。	・オープンスクール、行事等への参加(各委員年5回)	・各校・園の入学(園)式、卒業(園)式、運動会、オープンスクール等に、各委員が5回以上参加。	A	A	教育委員がいろいろな機会に学校訪問しているのはとてもよい。	A
	・教育委員会としての訪問(各校園1回)				・教育委員会を、各校園で開催(各1回)その際に、授業の様子などを見学。	A				
	(2) 教育施設訪問の充実		① 各校・園や関連施設等の状況を把握し、改善を促す。	・学校・園や関連施設等の訪問と改善点の指摘	・各校園を視察、見学した際に、施設の状況を点検し、委員会の場で意見交換を実施。	B	B	教育委員が学習環境を体感することは、重要である。	B	・より積極的な意見交換の実施を目指します。

No.	施策	目標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
II	学校教育分野の活動 1 指導の重点 ☆一人ひとりが大切にされる教育の推進	(1) 確かな学力の育成<知識・技能・知恵>	① 言語力の育成をめざした指導の充実を図る。	・朝の読書活動の実施(小中)	[北]約2週間の期間で、年2回実施。 [南]約2週間の期間で、年3回実施。 [中学]定着してきている。落ち着いた雰囲気(生徒指導上の問題)や、時間確保等で課題が残る。	B	B	学び合う授業の構築について、子ども達が関わりあって学ぶ共同学習は効果が期待できるものである。中学校に限らず、小学校や就学前教育にも工夫が浸透していくことを期待したい。 CRTのようなテストを毎年、継続して実施して、客観的な指標を得ることはよい取組である。 町民は児童生徒の学力低下に危機感を抱いている状況がある。家庭学習の定着のために保護者の意識改革が必要である。	B	・児童生徒が本に親しむ機会を増やせるよう、各校園への働きかけや支援を行います。 ・CRTや全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、授業改善や具体的な取組につなげます。 ・学び合う授業の構築を目指し、就学前教育からの取組を働きかけていきます。 ・家庭学習の定着については、各校園、保護者、地域等、町全体で意識して取組を進められるよう、発信していきます。
			② 基礎的・基本的な学力の定着を図る。	・児童・生徒の自己評価において、「読書に意欲的に取り組めた」の項目が前年度よりも向上(小中)	[北]69%⇒70.9%に向上 [南]読書週間、授業内で図書時間の設定、低学年の読み聞かせ(Sタイム)等で、意欲的に取り組めた。 [中学]評価項目の設定はないが、生徒・保護者とも自己評価は向上している。	B				
③ 学び合う授業の構築を図る。	・CRT〔学力調査〕等の実施(小2-6年・中1-3年)		[北]結果について研修委員会で分析した。 [南]各学年で結果を考察した。 [中学]定点での比較だけでなく、同じ生徒の変化を追跡分析できるように、課題が明確になった。	A						
④ 家庭学習の定着を図る。	・教職員の自己評価「CRTの結果を十分に分析し、授業を改善することができた」が前年度よりも向上		[北]国語・算数とも、やや向上した。 [南]各学年で結果を考察し、基本的な漢字・計算練習を繰り返し、弱い項目の授業を工夫して取り組んだ。 [中学]研修委員会で結果を分析して、4人グループを活用した、授業改善に活かすことができた。	A						
	・学校自己評価における学力向上に関する項目の評価値が、前年度よりも向上(小中)		[北]64%⇒73.6%に向上。 [南]計算・漢字の項目、87.5%⇒82.5%とやや下降。 [中学]教師の数値は上がっているが、生徒・保護者の数値は下がっている(特に1年生)。	B						
	・家庭学習習慣定着へ向けた、具体的な啓発活動の実施(小中)		[北]家庭学習の手引きを各学年毎に発行 [南]学年×10分。音読、漢字、計算に取り組むことを学校全体として確認し、学年通信等でも伝えた。 [中学]家庭学習のための基礎教材を提示しているが、まだまだ定着が十分でない。	B						
	(2) 豊かな心の育成<思いやる心・感動する心>	① 人権・同和教育を中心とした教育活動の充実を図る。	・人権教育に係る研修会の実施(幼小中年3回)	[幼]研修テーマを人権と関連付け2回実施。 [北]全体研修会、夏季研修会で、3回実施。 [南]年4回の研修会を実施。 [中学]北勢同研の取組の中で、数多く実施できた。	A	B	人権意識調査において、「いじめは理由があれば仕方がない。」という意見の子どもが多いことに、危機感をもつべきである。児童生徒の人権意識改革への取組は緊急の課題である。	C	・国等の委託事業を受け、人権教育の充実に向け、今後も継続して取組を進めます。 ・学び合う授業の構築を図ることで、自己有用感の高まる体験活動を充実させます。 ・体験して学ぶ場の設定に、積極的に取組ます。 ・人権教育カリキュラムを作成し、人権教育を推進していく中で、道徳的実践力の育成を図ります。	
	② 体験活動の充実を図る。	・学校や園における、お互いに「大切な存在」であることが認め合える体験活動の設定と充実(小中)	[北]学級活動、学校行事等で、一人ひとりの存在を、認め合う活動を重視した。 [南]「きくことは、相手を大切にすること」という共通理解で、日々の授業・活動を実践。 [中学]4人グループの活動を中心に実践。	B						
	③ 道徳的実践力の育成を図る。	・人権意識調査(学校自己評価等)における「いじめは許さない」の項目で90%達成(小中)	[北]85.0%⇒85.1%の微増にとどまった。 [南]90%を達成できた。 [中学]「理由があれば仕方がない」といった意見の生徒が、依然として約20%存在することが課題。	B						
	④ 規範意識と自己指導能力の育成を図る。	・児童生徒の問題行動報告件数の減少(小中)	[北]減少傾向にある。 [南]昨年度よりも報告件数は少数にとどまった。 [中学]発生件数は減少している。(まだまだ生徒指導上の課題は多い。)	B						

No.	施策	目標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
II	学校教育分野の活動	1 指導の重点 ☆一人ひとりが大切にされる教育の推進 (3) 学ぶ意欲の育成 <学び続ける意欲・挑戦する意欲>	① 学び続ける意欲を引き出す授業をつくる。	・学習における「挑戦する場」の設定（小中）	〔北〕国語科において、『視写』『音読』を設定し、子どもたちは意欲的に取り組めるようになった。 〔南〕漢字、計算スキルの活用、算数授業開始時の計算練習、計算カードの活用（タイム測定） 〔中学〕「学びをあきらめない」を合言葉に、すべての授業において「4人グループ」を活用することで、自ら意欲的に学びに参加する『挑戦の場』を設定した。	A	B	各校園の取組について、よい点、効果の上だった点について、お互いに取り入れて、切磋琢磨を期待する。 キャリア教育が指導の重点の柱のひとつとなっているが、この視点により学校教育を見つめなおすことはたいへん重要であり、保幼小中での連携において行うことは効果があることであるので、もっと重点化した取組としての評価項目の見直しも必要ではないかと考える。	B	・挑戦する場の積極的な設定により、学ぶ意欲や粘り強く取り組む力を育みます。 ・かかわり合いながら意欲的に学ぶ授業づくりを進めます。 ・様々な研修会や会議等の場において、各校園が取組を情報交換し、よりよい取組を目指します。 ・町として、系統的なキャリア教育の取組が進められるよう努めます。
			② 主体的に粘り強く取り組む活動の推進を図る。	・チャレンジカード等の、子どもの活動を促し意欲を高める手立ての実施（幼小中）	〔幼〕身体を十分に使って活動できるよう、運動の場面では、チャレンジカードを積極的に活用し、園児の意欲の向上につながることができた。 〔北〕縄跳びカード、チャレンジマラソンカード、水泳泳力カードを児童に配布し、意欲の向上を図った。 〔南〕学習や運動で、学習カードを活用。その他に、音読カード、自分みがきキラキラシート、自学がんばりカード等、意欲を高めるために振り返りカードを活用。 〔中学〕部活動等への、自主的・意欲的な参加、及び内面的な挑戦について生徒に呼びかけているが、具体的な手立てが不足している。	B				
			③ 目標に準拠した評価の確実な実施を図る。	・児童生徒が、自分の将来について考える機会となり、学習意欲の向上につながるキャリア教育の実施（小中）	〔北〕キャリア教育の全体計画が未作成で、系統だった取組ができなかった。 〔南〕図工「将来の私」立体作品の制作（6年）総合的な学習の時間「2分の1成人式」の取組（4年）等、自分の将来を考える活動を実践。 〔中学〕進路指導・職業体験の際に、キャリア教育を意識した指導が実践されるようになり、なってきた。	B				
			④ 学習する意義と学習方法の指導の充実を図る。	・評価の見直しにかかわる研修会の実施（小中）	〔北〕単元に入る前に、学年で評価基準を検討。 〔南〕年度始めに連絡表の検討を毎年実施している。年度末には、来年度に向けて検討を進めた。 〔中学〕学年単位で評価の見直しを実施する中で、評価の意義やねらいについて討議することができた。	A				
				・学校自己評価の中の学習意欲に関する項目の評価値が、前年度よりも向上	〔北〕64%⇒70.6%と向上した。 〔南〕ほぼ前年度と同数値であった。 〔中学〕教師の数値は上がっているが、生徒・保護者の数値は下がっている（特に1年生）。	B				

No.	施策	目標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
II	学校教育分野の活動	1 指導の重点 ☆一人ひとりが大切にされる教育の推進	(4) 健やかな身体育成<運動を楽しむ力>健康安全意识	① 運動(遊び)の生活化を図る。	・運動(遊び)の始まる環境の設定(幼小中) [幼]様々な運動用具を、園児が自由に、使いやすいように配置するよう心がけた。遊具点検を実施した。 [北]運動用具の点検及び整備、各学級へ配布。 [南]運動施設の点検を毎月実施し、必要に応じて修繕を行った。また、なわとび練習台を増やした。 [中学]部活動に生徒が自主的・意欲的に取り組めるよう、一斉開始等モラル向上に努力工夫を行った。	A	A	川越町は地震津波の被害が予想される地域であるので、学校滞在時、登下校時、自宅にいる場合等あらゆる状況を想定した訓練の実施が必要である。 防災に関して、学校と地域との連携はとても大切なことであり、土鍋炊き出し訓練など楽しさのある活動を更に進めてほしい。 自転車の運転マナーについて、新たに取組内容に計上されたが、効果のある講習会など工夫が必要である。	A	・子どもたちが安心して、安全な学校(園)生活が送れるよう、今後も用具や施設の点検を定期的実施していきます。 ・体力テストの結果等を参考にし、ねらいを明確にした保健体育の授業を目指します。 ・食育の充実を図ります。 ・中学生と地域が連携した防災訓練の実施を目指します。 ・自転車マナーの改善が進むよう、効果が上がる取組の検討及び実施に努めます。
				② 保健・体育の授業の充実を図る。	・運動のねらいを明確にした授業等の実施(小中) [北]縄跳びカード、チャレンジマラソンカード、水泳泳力カードを児童に配布して意欲を持たせた。 [南]長縄チャレンジ、かけあしチャレンジの実施。チャレンジカードの活用を行った。 [中学]保健体育の授業において、カードや記録票など、成果を個々に返す取組が実践できた。授業のなかで生徒の出来映えを評価する形成的評価や生徒個々が記録をファイリングするポートフォリオ評価等で、運動のねらいを伝えることができた。	A				
				③ 自らの健康を管理・改善する資質や能力の育成を図る。	・生活習慣確立のための啓発(「早ね・早おき・朝ごはん」等)の実施(幼小中1回) [幼]壁面掲示物を製作・展示して、啓発した。 [北]養護教諭による保健指導、各学級担任による学級指導を2回実施。 [南]啓発のための掲示物を作成し、保健室前等に掲示。長期休業前には、指導を実施。給食指導の一つとして「かみかみ週間」を設定した。 [中学]日々呼びかけているが、基本的な生活習慣の養成と、家庭教育との連携を推進する必要があると感じている。	B				
				④ 日常生活に生きる安全教育の充実を図る。	・安全(防災)教室、避難訓練等の実施(幼小中) [幼]毎月、様々な災害を想定して、避難訓練を実施した。(津波を想定した避難訓練は、年3回実施。) [北]避難訓練3回、防災教室1回、引渡し訓練2回、防災土鍋炊き出し体験1回を実施。 [南]避難訓練3回、救助袋訓練、全校引渡し訓練、防災土鍋炊き出し体験を実施。 [中学]校内での訓練を3回実施。(地域と共に訓練を行う必要性を感じている。)	A				
					・自転車のマナー向上への具体的な取組の実施(小中) [北]交通安全教室実施。学校便りで保護者に啓発。 [南]交通安全教室3回(1年生1回、6年生2回)実施した。長期休業前には、各クラスで指導を行った。 [中学]定期的(毎月)に、自転車のマナーについて指導し、地域からの苦情は減少している。(まだまだ課題は継続している。)	B				
					・防災教育の実施(幼小中) [幼]身の安全を守るための方法を指導。先生の話をしっかり聞く、名前を呼ばれたら返事をする事について徹底して指導。 [北]防災ノートを活用し、親子で防災について話し合い、防災意識を高める取組を実施。 [南]地域に出て、防災マップの作成(6年生)、防災ノートを活用した授業(各学年6回)を行った。 [中学]理科、家庭科等の授業において、「防災ノート」を活用した、防災教育を実施。	A				

No.	施策	目標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
II	学校教育分野の活動	(1) 学ぶ喜びを実感できる授業の推進	① 校内研修活性化と授業を中心とした研修体制の確立を図る。	・教科研究にかかわる研修会の実施（小中）	[北] 全体研修会、学年部会を計画的に実施。 [南] 体育科研修、英語研修、国語・音楽・図工の研修授業を実施した。 [中学] 全体研修において、一定の成果が得られた。	A	A	すばらしい授業を見ることが、教師の授業力の向上に最も有効であるので、教職員相互の授業見学が積極的に行われるような工夫を期待したい。教員自身が自らの授業力について、客観的に認識することは重要であり、保護者も含め、外部指導者等の感想・意見がその教員に伝わり、改善がなされる仕組みづくりが必要である。	A	・教職員が互いの授業を見合いながら、授業力を高める体制づくりに努めます。 ・外部指導者を積極的に招聘し、授業力を高めることを目指します。
			② 「学ぶ喜び」を実感させる授業づくりの推進を図る。	・指導主事等、外部からの助言者招聘（幼小中）	[幼] 外部の指導者による研修を、年12回実施。 [北] 全体研修会、学年部会のすべてに、指導主事を招聘した。学力向上アドバイザーの助言も活用した。 [南] 12回、延べ19名の指導主事等外部の講師に指導を受けた。（授業改善アドバイザーを含む） [中学] 人権については、助言者を複数回招聘し、効果を得られた。（ただし、教科の面においては、十分でなかった。）	A				
				・三重県教育委員会による授業力向上の取組（小中）	[北] 郡内の他町の学校の授業を参観し協議に参加することで、指導力の向上を図った。 [南] 三重県の研修講座へ、10名が参加。 [中学] CRTの分析、各教科部会での情報交換等で、一定の成果を得られた。	B				
		(2) 生徒指導の充実と学級づくりの推進	① 生徒指導の充実の推進を図る。	・生徒指導力向上にかかわる研修会の実施（小中）	[北] 夏季校内研修会で、生徒指導をテーマに設定。 [南] QUを読み取るための研修会を、2回実施。 [中学] 本年度は、特別支援教育の観点から、生徒指導を見つめ直す研修会を実施した。	A	A	Q-U調査は、いじめ対策のツールとして有効なことであるが、調査結果の分析が、どのような具体的な取組に繋がったのかがわかる指標となるとよい。 Q-U調査は、学力向上や進路指導にも効果があると聞いているので、一層の活用を期待したい。	A	・Q-U調査に関する研修会を積極的に実施し、分析の仕方や活用方法を学び、生徒指導や学級づくり等に生かします。 ・情報共有を徹底し、組織的な生徒指導が行われる体制づくりに努めます。
			② 学級づくりの推進を図る。	・児童生徒についての情報交換の実施（小中）	[北] 毎月曜の16:00から、情報交換会を実施。 [南] 毎月の情報交換会を実施した。必要に応じてケース会議を実施した。 [中学] 毎週の生徒指導の会議で、情報を交換を実施。毎月の職員会議では、全職員で情報を共有した。	A				
				・QU調査において、1回目調査の適切な分析、2回目調査における児童生徒の満足度の向上（小中）	[北] 1回目の調査結果をもとに、各学年で学級づくりについて検討、意見交換を実施し、2回目に学級満足度等が改善されるよう、取り組んだ。学級生活満足群の平均は1回目51.8%、2回目52.8%と向上。 [南] 1回目終了後に講師を招聘、2回目は各学年で分析した。学級生活満足群の平均は、1回目45.3%、2回目52.0%と向上。 [中学] 学級満足度の向上だけでなく、否認認群の中に属している、個別の課題を抱える生徒への対応についても検討することができた。学級全体の傾向を把握することで、学級指導上大きな効果があった。	A				

No.	施策	目標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
II	学校教育分野の活動 2 研修の重点 ★ 教師の学びを支える研修の推進	(3) 今日の教育課題に対応した研修の推進	① 学ぶ意欲の低下、人間関係の希薄化、規範意識の低下、耐性の欠如、自立性の不足、自己中心性等に対応する教育活動の重点に関する研修の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・町教委主催の教職員研修会の実施（年2回） 	<p>[町]夏季休業中に人権教育、1月に特別支援教育に関するSSITについての研修会を実施。 [幼][北][南][中]ともに、多数の教職員が参加し、全体的に肯定的な感想が寄せられた。</p>	A	A	特別支援教育は、特別支援学級籍の子ども達の為だけのものではなく、この特別支援教育の観点で通常学級の子どもを見るのが重要であり、更なる研修の充実を望む。今はインクルーシブの時代で、特別支援教育は特別支援学校に任せれば良いというものではないということを教職員が理解する必要がある。その意味で、川越町の取組は進んでいると感じるが、更に深めてほしい。子ども達の社会性を身につけさせるソーシャルスキルトレーニングの実施も充実させていく必要があると考える。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・町として共通して取り組む必要がある教育課題を積極的に取り上げ、夏季研修会等で研修を深めます。 ・保幼小中の連携をさらに進め、特別支援教育や人権教育において、町として系統的な取組がなされるよう努めます。
			② 園・校の実情に応じた特色ある教育活動の推進のための外部講師を招聘した研修を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県、四日市市主催の研修会への参加（幼小中） 	<p>[幼]県幼稚園協会、四日市市主催の研修会に参加。 [北]長期休業中を中心に、積極的に参加できた。 [南]教員、支援員合わせて、延べ80人が参加した。 [中学]長期休業中を中心に、昨年度よりも自主的に研修に参加する教員が増加した。</p>	A				
			③ 特別支援教育を推進するための外部講師を招聘した研修会の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼小中連携推進会議（全教職員による合同協議会年2回、担当者会議[WG会議]年3回）の実施 	<p>[町]川越中学校校区教育懇談会との共催実施。 ⇒年々、保幼小中、小中間の連携が進んでいる。しかし、まだまだ整理すべき課題が多く残っている。 [町]WG会議を年2回実施。（第3回は実施できなかったため、文章で重要な要件を連絡した。） [中]小学校6年生対象の見学会、体験授業の実施。合唱交流会等の実践が進展した。</p>	B				
				<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事等、外部からの助言者の招聘（幼小中） 	<p>[北]全体研修会、学年部会のすべてに、指導主事を招聘した。学力向上アドバイザーの助言も活用した。 [南]三郡同において、「仲間づくり」をテーマに公開授業を実施。その際に複数回、町の内外より指導主事を招聘し、助言を受けより良い研修を実践した。 [中学]北勢同研の機会を通して、県教委、町教委の指導主事に、多くの回数、助言を得ることができた。教科の面においては、更に助言者を招聘する必要があると感じている。</p>	A				
				<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育に係る研修会の実施（町教委主催年1回） 	<p>◇町教委主催で、特別支援教育に係る研修会の実施 [北]現状に即した内容であったと、肯定的な感想。 [南]校内独自でも講師を招聘し、2回全体研修会を実施した。 [中学]校内特別支援教育コーディネーターの資質を最大限に活用して研修会を充実させ、全体の知識やスキルを高めることができた。</p>	A				
				<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員、学習支援員を対象とした研修会の実施 	<p>◇県教委から指導主事を招聘し、研修会を実施。 [幼][北][南][中]ともに、各支援員が全員参加し、全体的に肯定的な感想が寄せられた。しかし、更に個々の知識やスキルを高めるための、具体的な研修について検討する必要がある。</p>	B				

No.	施策	目 標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
II	学校教育分野の活動 3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(1) 開かれた園・学校づくりの推進	① 学び合う授業研究を計画的・継続的に行う。	・学校経営方針（学校・園づくりビジョン）の保護者や地域の方への周知（幼小中）	[幼]保護者に資料を配布。参観日に説明を実施。 [北]PTA総会や学校HP、学校だよりにて、保護者に周知した。 [南]HP、学校だよりに掲載したり、PTA総会等で保護者に説明したりし、伝えてきた。 [中学]各種通信、学校HPにて、周知した。	A	A	各学校のホームページの更新回数が増えていることはすばらしいことであるが、それを知っている住民がどれだけいるかが課題と考える。保護者宛にも、ホームページを見てもらうPRが必要である。学校は開いているつもりでも、オープンスクール等の状況を見ると保護者の意識は低いと思う。学校側の保護者への働きかけに工夫を期待したい。	B	・保護者や地域の声をフィードバックする仕組みについて検討します。 ・保幼小中の連携に関わる公開授業・公開保育への参加者が増えるよう、実施時期等を工夫します。 ・地域の教育力をさらに有効に活用できるような工夫・改善を行います。
			② 積極的な情報公開を行う。	・HP、学校便り等による情報発信の充実（幼小中）	[幼]毎月の園だより、各クラスだより、臨時のお知らせで、必要、及び重要な情報を発信。 [北]学校だよりを月に2号のペースで発行。学校HPの充実(130回更新)。 [南]行事や活動毎に、学校だより、HPで発信。(HPは、昨年度91件に対して、今年度は99件) [中学]各種通信、学校HP(100回更新)、学校公開日等で、保護者や地域、学校への協力機関に対しての公開を、積極的に実践することができた。	A				
			③ 地域の教育機能の積極的な活用を図る。	・保幼小中連携にかかわる公開保育・公開授業の実施	[北]年間5回、公開授業を実施。 [南]すべての研究授業を公開授業として実施。三郡同や川中懇での授業公開。 [中学]公開、参観とも実施したが、参加者が少なく、十分ではなかった。	B				
				・学校開放（オープンスクール等）の実施	[北]学校公開日を3回実施。 [南]昨年度と同様5回実施。 [中学]学校公開日を3回実施。	A				
				・地域の教育力を活用した、教育活動の実施（幼小中）	[幼]地域のお年寄りとの活動(のべ4日)を実施。 [北]地域の方の体験(防災等)、地域の活動(鯉の放流等)について、お話を聞く機会を設定。 [南]クラブ活動、生活科・総合的な学習の時間にゲストティーチャーとして招聘。地域(いきいきセンター等)との交流会の実施。 [中学]地域食生活改善担当者を調理実習に招聘。くろがね作業所との交流。ふれあい祭への参加等、着実に地域の教育力を活用した活動が増えている。	A				
		(2) 人材育成の推進	① 教職員自らが資質・能力の向上に取り組める環境を設定する。	・教職員育成支援システムの活用（小中）	[町]管理職対象に、討議形式の面談(期首、中間、最終)を実施し、互いの意識の向上につなげた。 [北]期首面談、中間面談、最終面談をすべて実施。 [南]期首面談、最終面談の実施。2学期には、2回振り返りを実施。 [中学]教職員が相互に研鑽し合えるシステムを目指しているが、職員全体の理解や実践が不十分である。	B	A	教職員育成支援システムは、町や学校の教育目標を意識して、教職員個人の目標なりが設定されることであるが、めざす方向を統一して、一丸となって取り組む体制となることが望ましいと考える。 今の子どもはメンタル的に弱いところがあると感じているが、適切な叱り方をはじめとした子どもへの接し方についての教職員研修は、継続的に行う必要がある。	A	・今後も教職員育成システムを活用し、教職員一人一人の具体的な改善につながるよう工夫します。 ・教職員のニーズに応じた研修会の実施を目指します。 ・教育研究員制度の積極的な活用を支援します。
			② 教職員の課題に応じた研修会を実施する。	・川越町教育研究員制度等を活用した自主研修の実施（幼小中、研究員15名）	[町]各教職員に、自由にテーマを設定してもらい、研究することのできる、研究員制度を実施。 [幼]2名[北]5名[南]5名[中]3名が参加。研究報告を冊子にして配布。	A				
				・教職員の課題に応じた研修会の実施	[町]夏季に人権教育、冬季に特別支援教育に関するSSTの研修会を実施。 [北]子どもの適切な叱り方、教職員の相互の関わり方についての研修会を実施。 [南]英語研修、体育科研修、特別支援研修を実施。 [中学]特別支援教育に関する研修会を実施。	A				

No.	施策	目 標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			取組内容	取組結果		評価			
II	3 経営の重点 ☆ 信頼される園・学校づくりの推進	(3) 安心・安全な環境整備の推進	① 安全で楽しく過ごせる園・学校施設の改善を図る。	・警察や関係機関と連携した防災・防犯教室の実施（幼小中）	[幼]警察官や消防署員を講師に、防犯・防災の話を聞く会を年間3回実施。 [北]消防署員や防災コーディネーターを講師に、3・4年生で参加体験型の防災教室を実施。 [南]防犯教室を1年生、3年生、5年生で実施。 [中学]携帯安全教室(1年)、薬物乱用防止教室(2年)、救急救命法(1年)を実施。	A	A	警察、消防、防災コーディネーター等との日頃からの連携は、重要であることを意識してもらいたい。 平成24年度は国の通学路の緊急合同点検もあり、通学路はかなり改善が図られたが、保護者が感じている児童生徒の安全に関わることにについて、PTA役員等が実際に施工する担当部署と直接、話ができる場の設定等、取組がもっと進展するような手立ての工夫が必要と考える。	・今後も警察や消防と連携した防犯・防災訓練の実施に努めます。 ・危機管理マニュアルについて引き続き見直しを図り、危機管理意識のさらなる向上を目指します。 ・校園長会議等を通じて、学校・園づくりビジョンの進捗状況を確認します。
			② 警察や関係機関と連携した安心な園・学校づくり推進を図る。	・登下校における、スクールサポート等の活用（小）	[北]1年生の下校時にサポートしていただいている。 [南]児童が安全に登下校するために、スクールサポーターの存在は大変有効であった。	A			
			③ 地域と連携した未然防止策の推進を図ること。	・「絆ネット」を活用した不審者情報等の発信（幼小中）	[幼]随時活用して、情報を発信した。 [北]不審者情報を、随時発信することができた。 [南]随時必要に応じて活用し、情報を素早く発信。 [中学]町内の情報を共有でき、有意義であった。	A			
			④ 教職員の危機管理意識の向上と各園・校の危機管理マニュアルの日常的な見直しを図る。	・校区安全マップを活用した安全指導の実施	[北]校内安全マップに加え、各教室に津波ハザードマップを掲示し、意識を高める取組を実施。 [南]学活、道徳等の時間に活用。 [中学]年度初めの町別集会にて活用。	A			
				・学校施設（危険箇所等の修繕など）の改善（幼小中）	[幼]随時点検、及び修繕を実施できた。 [北]随時点検を実施し、その都度修繕を行った。 [南]月1回、全教職員が担当箇所を安全点検し、危険箇所の修繕を実施した。 [中学]随時点検・修繕を行っているが、完全に改善できていないものが残っている。	B			
				・危機管理マニュアルの作成と見直し（幼小中）	[幼]年度初めに作成したが、内容が不十分であったため、年度途中に見直しを行った。 [北]年度初めに内容の見直しを実施。本年度は津波に対応する内容を、加筆。 [南]年度始めに検討し、作成した。 [中学]年度を通して、見直しを行った。訓練や実地体験がやや不足している。	B			
		(4) 学校経営手法の定着	① 学校教育ビジョンを策定し、その実現のための積極的な教育活動の推進を図る。	・「川越町教育基本方針」の町研修会での周知（幼小中）	[幼]町研修会に参加した者が、他の職員に伝達した。 [北]転入者に対しての説明があったが、周知は十分でない。 [南]職員会議、研修会等で、説明した。 [中学]教職員に周知し、概ね理解を得られている。	B	B	学校・園づくりビジョンを具現化していく行動計画は、教職員の各担当が作成されるだろうが、その行動計画が全教職員に浸透し、力を結集していく方策について、工夫が必要と考える。具体的で積極的な取組が不十分であったのは残念であり、来年度は反省を活かしてほしい。 具体的な取組が、学校・園づくりビジョンのどれに該当するのをもっと意識して行ない、その観点で、学校自己評価を行うときに、課題分析を行ない、更なる具体的な取組に繋げる体制ができるとよいと考える。	・川越町教育基本方針について、小改訂された部分を中心に、全教職員の理解を進めます。 ・学校自己評価についての学校関係者評価の結果をもとに、改善すべき点等を明確にし、学校・園経営の改善推進に努めます。
			② 保護者や子どもからのアンケートを活用しながら「学校自己評価」の取組推進と結果の公表と活用を図る。	・「学校（園）づくりビジョン」発表会の実施（幼小中）	[北]PTA総会で保護者に周知。学校関係者会議にでも説明を実施した。 [南]教職員には、職員会議で周知し、保護者にはPTA総会、学校だより等で説明し、伝えていった。 [中学]機会毎に、関係者に周知するよう取り組んだ。	A			
			③ 「学校関係者評価」の実施と園・学校経営改善の推進を図る。	・「学校（園）づくりビジョン」に基づく、具体的で積極的な取組の推進	[幼][北]具体的な取組が、不十分であった。 [南]授業、行事において、子どもたちがチャレンジする場を、具体的に設定した。 [中学]理念は浸透したが、実践の具体性が不十分。	B			
				・学校自己評価による改善点検討と、改善策の立案	[北]今年度の一番の課題は、読書活動の推進であると分析し、来年度は読書タイムを導入することにした。 [南]職員会議、学校関係者会議で結果を検討し、来年度に向けての方策を検討した。 [中学]予防的な生徒指導の実践について検討した。	A			
	・学校関係者評価による学校経営改善策の検討（幼小中）	[幼]評価をもとに、改善策を園で検討した。 [北]評価を受け止め、具体的な改善を検討した。 [南]結果をもとに、課題の検討を行った。 [中学]検討し、次年度つなげるよう努力した。	B						

No.	施策	目 標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応	
			取組内容	取組結果		評価				
Ⅲ	1 人づくり・まちづくり	(1) 明るい家庭、住みよい地域社会づくりの推進と青少年の健全育成の充実	① 標語を十分な協議のうえ策定する。(共通理解を図る)	・社会教育委員会にて、「あいさつ・声かけ運動」の更なる普及方法等の検討(5回)	・5回実施(「あいさつ実行」登録の啓発、公共施設での新たな啓発物の設置、「あいさつ実行」の新登録カードの検討等)	A	A	「子ども110番の家」の会議はとても有意義であるが、学校とタイアップした取組ができないかと考える。三世代交流事業は、防災における地域の連携という意味でも重要と思う。防災という視点で三世代交流事業の在り方の工夫も望まれる。	A	・「子ども110番の家」と関係者の交流会議の開催(3地区)
			② 標語の趣旨の啓発内容・方法を工夫する。	・非行防止補導活動の実施(年15回)	・15回実施	A				
			③ 標語の趣旨を各施策内容に反映させる。	・「子ども110番の家」と関係者交流会議の開催(3地区)	・5地区で開催	A				
			④ 子育てや青少年健全育成について町民意識を向上させる。	・地域総合型クラブFAGにて体験事業の実施	・カヌー、ダイビング、フラダンスの体験事業実施	A				
				・三世代交流事業の実施(10地区)	・10地区で実施	A				
	2 学び合うまち	(1) いつでもだれもが学べる生涯学習の推進	① 町民の「学ぶ楽しさ感」を十分把握する。	・中央公民館を中心に高齢者から小学生までを対象とした講座開設(21教室)を行い、満足度80%を達成	・21教室を行い、満足度89%	A	A	町民は何を望んで、各種講座等に参加しているのか、そのニーズをつかむことが重要である。また、満足度を上げる手立ての工夫、実施上の具体的な改善点について、記載があると、年々の取組の経緯がよくわかる。社会教育分野では、町民のアイデアを拾い上げることが、文化の充実に繋がり、町民の満足度の向上になると考えており、その点を意識した施策を望む。図書館等複合施設への町民の期待は大きく、川越町の特色が出るような内容の工夫を望む。	A	・各種教室などの事業参加者に対してアンケート調査を行っております。今後も町民のニーズを適切に把握し、より多くの人が「学ぶ楽しさ感」を実感できる事業実施に努めます。
			②「学ぶ楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。	・講座等の活動の様子の、回覧等による啓発、ホームページへの掲載	・各教室の様子をカラー印刷で各戸配布した。	B				
			③「学ぶ楽しさ感」を町民に届ける。	・愛好会新規会員募集の支援	・愛好会募集要項を作成し、町内回覧	A				
				・川越富洲原駅構内ショーケースに、愛好会等の作品の展示	・一月毎に作品を替えて展示	A				
				・文化祭における発表の実施	・31団体が発表	A				
				・魅力ある図書室経営の工夫(蔵書冊数51,000冊、貸出冊数65,000冊)	・蔵書冊数50,845冊、貸出冊数66,441冊	A				
				・読み聞かせ・お話の会の開催(24回)	・23回開催	A				
				・図書館等複合施設の建設に向けて、基本設計、実施設計の実施	・基本設計、実施設計完了	A				

No.	施策	目 標	平成24年度 自己点検・評価				学識経験者の意見	評価結果	今後の対応
			取組内容	取組結果		評価			
Ⅲ	3 思い合うまち	(1) 心豊かで活力と連携に満ちた地域づくりの推進	① 参加体験型等の人権学習会の内容・方法を工夫する。	・人権・同和教育推進協議会役員会の開催(3回)	・3回開催	A	A	人権意識の向上には、地道な広報活動と継続的な事業の取組が必要である。	・今後も人権意識の向上に向けて、継続的に取り組んでいきます。
			② 学習会への参加者からのアンケート結果を生かし改善する。	・参加型人権・同和学習会を実施(5回)し、その際のアンケートにて、参加者の人権意識向上80%を達成	・5回実施し、参加者の88%が人権意識向上	A			
			③ 町民の人権意識を向上させる。	・三重県人権・同和教育研究大会へ参加(24名)し、その際のアンケートにて、参加者の人権意識向上80%を達成	・24名が参加し、参加者の83%が人権意識向上	A			
	4 文化の薫り高いまち	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実、文化遺産の保存と継承	① 「わくわく感」を味わうことができる機会を工夫して実施する。	・町指定文化財「石取祭」「足上げ祭」「いもち」の保存・改修	・豊田・高松・豊田一色の山車修理費の補助実施	A	A	今の子ども達に、伊勢湾台風など川越町の歴史や特色について、ぜひ知ってもらいたいと考えており、図書館等複合施設の資料展示に期待している。	・図書館等複合施設において、伊勢湾台風に関連する資料の展示などを計画していきます。
			② 「ふるさと感」を味わうことができる機会を周知する広報内容・方法を工夫する。	・あいあいホールの自主事業の開催(10回)を行い、満足度80%を達成	・12回開催、満足度91%	A			
			③ 「わくわく感」、「ふるさと感」を味わうことができる機会の情報を町民に届ける。	・図書館等複合施設の建設に向けて、基本設計、実施設計の実施	・基本設計、実施設計完了	A			
	5 心身ともに健やかなまち	(1) スポーツの振興と健康で心豊かなまちづくりの推進	① 町民の「運動する楽しさ感」を十分把握する。	・ホームページ、回覧等による情報の提供	・各種イベント情報をホームページ・ポスター・回覧にて提供	A	A	スポーツ界で活躍する町出身者もおり、トップアスリートを講師として招聘するなど、子ども達の刺激になるような事業の展開も期待したい。	・子ども達に運動する楽しさが実感できるような事業について、検討を行います。
			② 「運動する楽しさ感」を周知する広報内容・方法を工夫する。	・体育協会、スポーツ少年団、地域総合型クラブFAGの昨年度並みの活動の維持	・昨年度並みの事業を実施	A			
			③ 「運動する楽しさ感」を町民に届ける。	・レクリエーション、ソフトテニス教室、ハイキング等の開催(5回)をし、参加者の満足度80%を達成	・5回開催し、満足度95%	A			
				・各活動への講師の派遣(15回)	・16回派遣	A			

総 評

『平成24年度教育委員会の点検と評価』については、施策や目標の全般において、設定した達成指標を概ね達成することができており、様々な活動や取組が適切に行われていると言える。

しかしながら、学校教育及び社会教育において実際に行われている活動や取組が、子どもたちや保護者、地域の方を含む町民にとって、充実し満足できるものであるかどうかを把握することは大変難しい。そこで、教育委員会の多様な活動を見つめなおし、取組の重点化を図ることで、成果のより詳細な検証を可能にする等の改善も必要である。また、広く町民の声をフィードバックする方策の更なる創案が課題である。

今後、子どもたちや町民が、学校・園や町内において、学ぶことや運動することの「楽しさ」を実感できる町となるよう、教育委員会自身が、様々な活動や取組について、更なる検討や改善を進めていくことが必要であると考えます。